

## 第7節 学校と家庭・地域との連携

### 連携の基本的な考え方

学校給食は、生涯を健康で生きるために子どもの頃から食事を大事にする態度・能力を育てることをねらいとしていますが、このことは、学校だけでなく家庭とその地域の方々の深い理解と協力があって初めて児童生徒に定着していくものです。

#### 家庭や地域との連携を図るための留意点

- (1) 児童生徒が正しい食事の在り方や、望ましい食習慣を身につけるために、学校や家庭・地域の実態を踏まえ共通の課題を取り上げ、実情に応じた連携方法を工夫します。
- (2) 学校と家庭・地域との連携を図るための校内・校外組織を整えます。
- (3) 関連機関、関係する諸団体との相互の連携や交流を十分に図ります。
- (4) P T Aの主体的活動を重視し、活動の見直しを適切に行い、次の活動計画に有効に生かされるように工夫します。

### 連携の進め方

学校と家庭・地域との連携の進め方については、学校、共同調理場、家庭や地域の実情に応じて創意と工夫を加えて推進することが大切です。

学校と家庭・地域が連携を図ることは、児童生徒が地域のよさを理解し、食事を大切に作る心や態度を身につける上でも大きな効果があります。

連携の方法や内容については、次のようなことが考えられます。

#### 1 家庭や地域における食生活・基本的な生活習慣の把握

- (1) 朝・昼・夕の食事及び間食等の食事内容や栄養摂取状況の実情を的確にとらえ学校給食の食事内容や給食指導に生かす。
- (2) 家庭や地域からの学校給食への提言を得るようにすることや、郷土食行事食、地場産物を使った献立を募集する。
- (3) 調査結果は給食だよりや講習会等を通して知らせ、家庭や地域の食生活の改善に役立つよう配慮する。

#### 2 献立表や給食だより、文化祭・産業展などの活用

- (1) 献立の紹介、児童生徒の食習慣や食事マナーの様子、家庭からの提言、実態調査の結果、給食指導のねらい、児童生徒の委員会活動の様子など。
- (2) 学校給食展、文化祭、健康祭、産業展等の行事を活用し、学校給食への理解を深め、地域の食生活の改善に寄与する活動を行う。

### **3 学校給食の参観、試食会、親子給食、招待給食等の開催**

- (1) 保護者等に対する学校給食の理解や関心を高めるだけでなく、子どもの給食活動や食事マナー等の実態を知ること、家庭での食生活やしつけの在り方について、具体的な課題に気づかせることができます。
- (2) 祖父母・地域のお年寄り、関係団体、関係行政機関等と学校行事と関連付けたふれあい給食を実施することで、いたわりの心と敬う心の育成にもつなげることができます。

### **4 学校給食の献立を基にした料理教室や講習会の開催**

- (1) 講習の内容としては、学校給食の献立や行事食、郷土食、地場産物を使った献立等の他に、食事と健康、栄養バランス、食文化や食習慣、自然や季節と食事のかかわりなどが考えられます。
- (2) 講習会の結果は、アンケートや感想文のまとめも併せてきちんと整理し、次回へ発展させることが大切です。
- (3) 親子料理教室は楽しく取り組めるばかりでなく、親と子の双方に正しい食事の在り方を意識させることや、親と子のコミュニケーションを図ることもつながります。

### **5 地域の協力を得た作物の学校給食への導入**

- (1) 学校農園等で野菜などを栽培し、学校給食に取り入れることは、子どもたちに、汗を流して働き苦労して収穫したものを食べる喜び、自然の恵みへの感謝など様々な体験をさせることができます。
- (2) 農作物を作るなどの体験活動を通し、働く人々の苦労を思いやり、感謝する心を育みます。また、地域でとれる季節の野菜などを給食で活用することにより、児童生徒が地域に目を向け、物を大切にすることを育てることにつながります。
- (3) 地域の生産者とふれあうことで、児童生徒の地域の産物に対する関心を高めることができます。

### **6 地場産業、伝統文化との関連を考えた食器具の利用**

地域の産業を生かして陶磁器などを学校給食に取り入れることにより、児童生徒や保護者の学校給食に対する関心をより一層高めることに役立ちます。

## 第8節 給食指導の評価

給食指導の評価は、指導の効果を高めるために作成された指導計画や、教職員の指導の実際、指導の成果及び児童生徒の活動状況などについて行い、次年度の指導計画やより良い指導法の改善に役立てることが大切です。

評価をするには、給食指導が毎日の積み重ねによって効果を上げることから、長期間にわたり継続的に行う必要があります。指導のねらいに照らし、児童生徒の発達段階に応じ、適宜行う必要があります。また、給食指導がどの程度効果を上げ、一人一人の児童生徒や学級集団にどのような良い影響を与えたか、適正に把握する必要があります。

給食指導の評価の観点をあげると次のようなものが考えられますが、各学校の実態に合わせて工夫する必要があります。

### 指導計画の作成、指導、指導の成果の評価

#### 1 指導計画の作成について

- (1) 指導計画作成の観点及び留意事項を考慮して計画されているか。
- (2) 児童生徒の実態及び学校や家庭・地域社会の実情に即して、学校給食の指導上の課題を的確にとらえて計画されているか。
- (3) 各教科、道徳、特別活動との関連性を考慮して、発展的・系統的に計画されているか。
- (4) 指導の具体的なねらいや内容は、児童生徒の発達段階に応じて計画されているか。
- (5) 児童生徒、学校、地域の実態に即して年間を通じて指導の時間が適切に確保されているか。
- (6) 計画は、共同調理場など調理部門の運営計画と密接な連携を図って作成されているか。
- (7) 指導計画が栄養教諭等の献立立案計画等との連携を密にして作成されているか。
- (8) 給食指導目標や、学校の実情を踏まえて、給食時間が適切に設定されているか。
- (9) 児童生徒の自主的活動を促すとともに、個に応じた指導計画となっているか。

#### 2 指導の内容や方法について

- (1) 食事についての基本的な習慣や態度が身に付くように、適切な指導が工夫されているか。
- (2) 食事についての正しい理解を深めるための指導が、児童生徒の発達段階に応じて行われているか。
- (3) 教職員と児童生徒、また児童生徒相互のふれあいの場となるよう、適切な指導が行われているか。
- (4) 児童生徒の興味や関心を引き出すための、教材や資料の工夫がなされているか。

- ( 5 ) 児童生徒が積極的に給食時の活動に参加し、進んで役割を遂行できるような配慮がなされているか。
- ( 6 ) 家庭や地域との連携はもとより、小・中学校の連携による指導が定着化しているか。
- ( 7 ) 個人差に応じた指導や家庭との連携を密にした個別指導が適切に行われているか。
- ( 8 ) 適切な食事環境の整備について、児童生徒の創意と自主性を尊重し、様々な実践を通して個性の伸長を図ろうとする意欲を育てる配慮がなされているか。
- ( 9 ) 栄養教諭等と他の教職員の連携により、指導の充実を図っているか。

### 3 指導の成果について

- ( 1 ) 学校給食指導のねらいがどの程度達成されたか。
  - 食事の場にふさわしい話題を選び、誰とでも仲良く食卓を囲み、楽しく食事ができるようになったか。
  - 正しい食事のマナーを身につけることができたか。
  - 給食時の清潔な環境づくりが適切に行えるようになったか。
  - 安全、衛生の意味がわかり、手洗いや清潔な身支度、食器、食品の扱いが正しくできるようになったか。
  - 集団の一員としての自覚を持ち、自主的に協力し合って活動するようになったか。
  - 料理を美しく盛りつけ、効率よく配膳することができるようになったか。
  - 食べ物の働きが分かりいろいろな食物を正しく組み合わせる食べることや、自ら適量を選択して食べられるようになったか。
  - 調理などに従事する人々に感謝する態度ができたか。
- ( 2 ) 指導の成果から判断して計画が適切であったか。
- ( 3 ) 指導の成果の評価に基づき反省がなされ、改善の措置がとられたか。
- ( 4 ) 家庭への連絡や広報などに、評価が活用されているか。

### 給食指導の評価

学校給食の指導で用いられる評価の方法には、観察法や質問法による「教師の評価」「自己評価」「相互評価」などがあります。

給食時間における評価は、児童生徒が家庭でのしつけや習慣に影響を受けているため、絶対評価が適切と思われます。

## 1 児童生徒の評価

### (1) 観察による方法

日常の給食時の活動（手洗い、準備、食事中の様子、後片付けなど）を外部から観察する方法で、比較的簡単にでき評価した結果をすぐ生かすことができます。しかし、この方法は観察者の主観に左右されやすいので、観察に当たっては、給食時の誰のどのような行動をどう観察するかなど、時間や指導の場面に留意しながら評価の観点を明確にし、事前に十分に検討しておくことが大切です。

### (2) 質問による方法

質問法は面接と質問紙法に分けられます。面接法は、偏食等食生活に問題を持つ児童生徒に対する評価に適していますが、日頃から指導者と児童生徒の信頼関係が保たれていることが大切です。質問紙法は、一度に多人数を対象として実施できる利点があります。設問は分かりやすく、しかも明確な答えが書けるような配慮が必要です。

### (3) 自己評価、相互評価による方法

自己評価は、児童生徒自身が自分で記述し評価することにより、自らの給食活動の反省や、より望ましい行動を行おうとするための意欲づけを促進させる方法として効果的です。

評価項目については、あらかじめ指導者が設定しておく場合と、児童生徒自身で決める場合がありますが、いずれにしても、指導者と児童生徒が十分理解し合うことが大切です。

相互評価は、学級全体やグループで行う方法が多く用いられますが、この場合でも、評価項目の設定に当たっては、学級の実態や児童生徒の発達段階を考慮するとともに、給食指導のねらいや内容に沿って客観的なものになるよう十分工夫する必要があります。

### (4) その他の方法

児童生徒の内面的内容をとらえる場合には、日誌や反省記録、作文などが用いられます。さらに、家庭における児童生徒の食生活の状況が把握できれば、学校で行う指導に役立てることができます。この場合、調査を行なう目的を明確にし、家庭の理解と協力が十分得られるようにしておくことが大切です。また、調査に当たっては、家庭に不必要な不安や誤解を招かぬよう配慮するとともに、内容についても分かりやすく、しかも、あまり家庭の負担にならないように考慮することが大切です。

## 2 教師に対する評価

教師の指導面の評価は、学校給食の運営全般にわたって客観的総合的な観点から改善点を見出し、それを次の指導計画の中に生かすところにあります。

評価に当たっては、これをさらに学校の実態に基づいて、評価基準などにより幾つかの項目に分けていくこととなります。項目の設定については、指導体制、指導計画、指導方法、指導成果などが中項目として考えられますが、実際的な評価の方法としては、これをさらに着眼点、評価基準、評点などに分け、その一つ一つについて教師が自己評価していくこととなります。

なおこの際、小項目をあまり多くして複雑になりすぎないようにすることが大切です。

また、年度の重点項目等を中心として行うようにするなどの工夫をし、教師自身が自分の学校の実態を具体的、客観的にとらえられるようにしておくことが大切です。

### 評価の活用による給食指導の改善

給食指導の評価は、指導計画や指導方法の改善に生かされるよう、評価から改善を行うまでのシステムを明らかにすることが望まれます。

学校給食は、日々繰り返し行われる実践活動であるため、活動が単調になったり、施設や設備、学校の実情などにより固定化しやすい傾向があります。従って、指導計画を実施することによって、常にその妥当性を吟味し改善していかなければなりません。

## 1 改善の条件

給食指導を改善するに当たり、次のような点に留意します。

### (1) 全教職員の共通理解による組織的推進

学校給食の改善に当たっては、すべての教職員が学校給食の指導に関して正しい理解と関心を持ち、協力して進めることが大切です。

そのためには、学校給食の指導計画の問題点の確認、改善方針や改善策の立案及びその実現を検討する組織を作り、円滑に進める必要があります。

特に、学校給食の指導に関しては、教科の指導とは異なり、学級担任だけでなく、教職員全員が対象となります。従って、それぞれの立場から協力して指導を進めるには、改善の内容に応じて関係教職員が検討する場や機会を設けたり、各種委員会の組織の中で検討するなど適切な方法で行うことが大切です。

### (2) 年間計画に位置付けた推進

学校給食の指導改善を、関係教職員が協力して組織的に進めるためには、学校の年間計画の中に位置付けて進めることが必要です。

では、実際に指導の改善を行う時期ですが、学校規模、職員構成などにより異なりますが、一般的には学期末や学年末に行います。

学期末においては、その学期の計画実施の内容を評価し、これを次の学期で予想される問題点と併せて検討し、修正しておく必要があります。

学年末には、当然その年度の評価が行われますが、この時点で次年度に向けてより適切な指導計画を立案することが重要です。

### (3) 客観的な評価の資料を収集した推進

学校給食には様々な職務の担当者が関係していますが、指導の改善は、それぞれの立場で思いつきの主観に基づいたものであってはなりません。

指導計画の改善をより適正なものにするためには、できるだけ多面的で継続的な評価による客観的な資料を収集し、これを検討することが必要です。

なお、学校給食はその指導に当り、施設面等の関連も深いことから、収集した資料と併せて検討し、問題点を明確にする中で改善の方途を探ることが大切です。

## 2 改善の方法

学校給食の指導の改善の方法は、学校や児童生徒の実情などで異なりますが、一般的には次のような手順が考えられます。

### (1) 評価の資料と収集の検討

学校給食の指導計画に基づいて作成された評価項目の評価の資料を収集し整理されたものについて詳細に検討します。また、基準に達していないものについては、十分分析することや、他の項目間の関連についても検討し、給食指導のどのような点に問題があったかなどを明らかにしておくことが必要です。

### (2) 問題点の検討とその原因追求

学校給食の問題点が整理・確認されると、次にそれが何に起因しているか、例えば、指導計画の立て方やその実施の方法、あるいは施設設備の不備など、問題点の所在をつきとめることが必要です。さらに、その問題点が、なぜ生じたのかを検討し、問題点の背景を明らかにしておくことが大切です。

### (3) 改善の具体的方策

学校給食の問題点の所在と背景が明らかにされたならば、その改善の方針を明確にし具体的な改善策を立てなければなりません。改善策には、学校給食の指導目標の設定や活動の修正など比較的簡単にできるものもありますが、学校給食は施設設備などの関連で、予算的に学校だけでは解決できないものが多いといえます。

また、人的条件等による場合もあるので、改善策を立てるに当たっては、校内で協議した後、学校長から教育委員会へ相談し進めることが大切です。